

令和6年度第1回総合教育会議会議録

令和6年第1回総合教育会議が、令和6年8月20日、午後3時00分、塩尻総合文化センター大会議室に招集された。

会議日程

1 開会

2 市長あいさつ

3 教育長あいさつ

4 議事

議事第1号 塩尻市教育大綱の変更について

議事第2号 教育の条件整備等について
持続可能な重要伝統的建造物群保存地区を目指して

5 その他

6 閉会

○ 出席者

市長	百瀬 敬		
教育長	赤羽高志	教育長職務代理者	碓井邦雄
委員	徳武あゆ子	委員	甕剛
委員	八島思保		

○ 欠席者

なし

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	百瀬 一典	交流文化部長	胡桃慶三
こども教育部次長 (こども未来課長)	竹中康成	交流文化部次長(社会教育スポーツ課長)	上條史生
学校教育課長	上條崇	平出博物館主査	石井健郎
学校施設課長	五味克敏	市民交流センター長(図書館長)	矢澤昭義
保育課長	塩原清彦	文化財課長	古畑比出夫
主任学校教育指導員	村上啓		

○ 事務局出席者

1 開 会

百瀬こども教育部長 大変お忙しい中、ありがとうございます。ただいまから令和6年度第1回総合教育会議を開会いたします。本日の司会をこども教育部長の百瀬が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

2 市長挨拶

百瀬こども教育部長 それでは、初めに百瀬市長から御挨拶をお願いいたします。

百瀬市長 皆さん、こんにちは。令和6年度第1回目となります総合教育会議を開催しましたところ、教育委員の皆様方、何かとお忙しい中、御参加をいただきまして、誠にありがとうございます。

今日ですけれども、確井教育長職務代理者に御出席をいただきましたが、出口クリスタ選手、見事に金メダルを取りましたが、名誉市民に推举する選考委員会を開きまして、市からの諮問に対して、出口クリスタさんが名誉市民にふさわしい方だという答申をいただいたところでございます。9月定例会の議決を得まして、名誉市民になっていただきたいと考えております。出口クリスタ選手の御活躍は既に御存じのとおりでございます。8月14日、パレードを開催したときも、恐らく広丘始まって以来の人の集まりであろうかと思っております。花束も贈呈されたり、そんなシーンもございました。私ども、オリンピックの金メダルの重さもありますけれども、力というものを改めて感じました。私も、行く先々で出口クリスタ選手の祝福をいただく、そんな状況が続いております。市もまたそこをしっかりと盛り上げていきたいと思っております。

さて、今日の総合教育会議でございますけれども、2点議事があります。塩尻市教育大綱の変更でございますけれども、今年、令和6年度は市にとりましては、様々な計画がスタートする年であります。まず、一番大きな計画の第六次塩尻市総合計画（しおじり未来都市戦略）でございます。「多彩な暮らし、叶えるまち。一田園都市しおじりー」を目指す都市像にしまして、令和6年度から9年間、令和14年度までの市の総合計画であります。この中にも教育・子育て、そういうものをしっかりとつたっているところでございますし、今年、第二次塩尻市教育振興基本計画もスタートしております。

そして、今日の教育大綱でございますけれども、塩尻市スポーツ推進計画と塩尻市図書館サービス計画、こちらが令和6年に新たにスタートしたということで、それに伴って大綱を変更するものでございます。

そして、塩尻市子どもの貧困対策推進計画の計画もありまして、こうやって考えると、計画はたくさんあるのかなと。このほかにも男女共同参画の計画がスタートしたり、様々な計画が動き出しました。

今日、その他のところで御議論をいただければと思っていますけれども、子どもの貧困には対処をどうしていくかと思っております。この夏休みの間も、地区等が主体になりまして、いわゆる子どものお昼御飯を提供する取組が進んでおりました。私は時間の関係で、塩尻東地区と広丘地区しか見られていないのですけれども、行きますと、核になる方がいらっしゃる

しゃって、その方が中心となって人が動いて、給食の代わりとなるお昼御飯を提供したり、勉強の機会を提供しているのかなと思っています。よく夏休みを過ぎると子どもが痩せてしまうとか、そんなお話を聞きますけれども、そんなことを防ぐいい取組になっているのかと思います。その核となる方もボランティアとしてやっています。その方が抜けてしまうと、この取組は持続できないのかなという危惧がありまして、やはり必要な取組であるので、どういうふうに継続していくのか、その辺は知恵を絞っていかなければならないのかなと思っています。また御意見をいただければと思っております。

そして、もう1つの議案が教育の条件整備等ということで、持続可能な重要伝統的建造物群保存地区を目指してということで、報告に近いようなお話をございます。

あと、もう1つ、その他の中で、議論というかお話をいただきたいのが、PTAの在り方だと思います。既に松本市では、PTAがなくなってしまう学校も出てきておりますけれども、昔に比べて、PTAに対する距離感というのが変わってきたているのかなと思っております。

私、中2の子どもがいまして、来年、西部中学校が市P連の当番校になるようなお話がありまして、すごくざわついています。市P連の会長を市長ができないかと、そんなことまで言われています。そういう状況なので、私も理解しております、いわゆる本校のPTAの会長と市P連の会長を分けて選出するとか、今そんな検討もされているみたいで、やはりそれだけの負担になってしまっているのかなと感じております。

私は、PTAは必要な組織だと思っておりますけれども、市長への手紙とか、市に対するメールでも、PTAは任意団体なので、もっと市が積極的に入らなくていいということを周知してくれと、そんなメールも年に数十件の単位で来る時代であります。

PTAの意識づけというか、役割みたいなものをしっかりと議論していかないと、いずれPTAという組織そのものが崩壊してしまいかなと、そんな危機感も抱いていますので、そんなお話を頂戴できればと思っております。

さっき確認したら、年に1回だけの会議ということでありまして、またいろいろな議論があれば、2回目を開催したいと思っております。また、昨年、この会議に出まして、もっと会議が盛り上がってもいいのかなと思って聞いておりましたので、忌憚のない意見を率直に伝える場として、この総合教育会議を位置づけてもらえばうれしいと思っております。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

百瀬こども教育部長 どうもありがとうございました。

3 教育長挨拶

百瀬こども教育部長 引き続きまして、教育長から挨拶をお願いします。

赤羽教育長 皆さん、こんにちは。本日の総合教育会議の趣旨ですが、教育を行うための諸条件の整備、その他、地域の実情に応じた教育・学術及び文化の振興を図るため、重点的に講ずるべき施策についてということを検討課題としております。

初めに、学校現場の先生の声です。授業の導入で、工夫したと思って、自作資料を提示しても、関心を持って向かってくる子どもたちの数が減ってきている。特に低学年の子どもたちの中に、興味関心がなくなると、周りを気にせずに離席してしまうと。いろいろ考えてみる中で、要因の一つとして、日々家庭においてはインターネット、しかもゲームの刺激、そ

ういうようなものがあふれている。子どもたちが目をきらきらさせ、わくわくするような学びを自ら発見できる学習環境の整備も大事ではないかと。友達との対話とか、学校外では地域の方と交わるような場、それから先生方もチームを組んでいかないといけないと、そういうような切実な声を聞きました。

まさに、過去に築かれた社会の仕組みや家庭環境が今、急速に変化しているということがうかがえます。塩尻市としては、自校給食というものがあつて、食育の推進だとか、「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」市民運動の一層の推進、それから、思いやりの心とか自己有用感が高まる場となる保育園、幼稚園、学校、児童館などが各家庭と連携を取りながら、一層、一人一人の育ちに丁寧に向き合う教育をしなければいけないのかなということを考えております。

次に、私、教育長として、毎年2回ですが、塩尻市の重要伝統的建造物群保存地区の保存審議会に参加しております。奈良井・平沢地区に出かけていって、事業内容だとか、現地確認をしたりしています。私が初めて出たときに、奈良井宿というのは、このような審議会がずっと続いている、あの場が守り継がれているのだなということを、私は今でも覚えております。この教育委員会も、平成29年度に選定された長野市の戸隠の伝統的建造物群も視察研修したこともあります。ぜひ、このことについても御協議ください。

そして、市長が、今日、忌憚のない意見を出していただく、PTAの活動の在り方とか、そんな場面におきましても、ぜひ教育委員の皆様から忌憚のない御意見をいただきたい、今日はしっかりとした実のある総合教育会議にしていただきたいと思います。皆さん、よろしくお願ひいたします。

百瀬こども教育部長 どうもありがとうございました。

それでは、4の議事に入りますが、議事に入る前に、総合教育会議とはどういうものか、少しお話をします。平成27年に施行されました教育委員会制度の大きな改革の一つであります。その一つの改革の中で、予算の編成や執行、条例案の提出を通じて、教育行政に大きな役割を担っている首長と教育委員会との意思疎通が十分に図られるように、地域の教育課題やあるべき姿を共有できるようにということで、この会議が設置されております。ぜひ、忌憚のない意見をそれぞれお願いしたいと思います。

4 議 事

○議事第1号 塩尻市教育大綱の変更について

百瀬こども教育部長 それでは、お手元の次第に沿いまして議事に入ってまいります。

議事第1号、塩尻市教育大綱の変更についてであります。お手元に塩尻市教育大綱、今現在のものを別冊で用意させていただいておりますが、そちらが本市の教育施策の方針や方向性を示すもので、教育、子育て、文化、スポーツ、読書、それぞれに策定をしております個別計画をまとめたものとなっております。

この教育大綱の対象期間は、4から5年程度と言われておりますけれども、内容に変更がある都度、総合教育会議で協議をすることとなっております。つきましては、市の総合計画、それに基づく計画で、2つの変更がありますので、本日、教育大綱の変更について、御協議をお願いするものでございます。

それでは、資料は本冊の次ページからになりますが、そちらを御覧いただきながら、事務

局に説明を求める。

上條学校教育課長 それでは、資料No. 1を御覧ください。市教育委員会に関する計画の見直しに伴いまして、新たに2点、塩尻市教育大綱の変更が必要となりましたので、これから担当の課長のほうから御説明申し上げますので、御協議をお願いいたします。

上條交流文化部次長（社会教育スポーツ課長） それでは、2ページを御覧ください。スポーツの分野につきましては、塩尻市スポーツ推進計画の第2期計画を策定し、今年度からスタートしております。基本理念を、今回、目指す姿として掲げ直しまして、「スポーツの力で輝き続けるまち 塩尻」といたしました。基本方針につきましては、第1期と変更せず、(1)から(3)を掲げております。

重点施策の前の数字が、3が2に誤っておりますので、御訂正ください。重点施策1から4を掲げております。これにつきましては、第1期の計画では6つの基本目標を掲げておりましたけれども、4つに重点化して減らしました。この1から4を基に、計画では施策に位置づけられておりますけれども、それが第1期は59項目あったものを、25項目に減らして重点化を図りました。

計画の内容につきましては、今年3月21日に計画の決定をいただいた折に詳細を説明申し上げておりますので、省略いたします。このスポーツ推進計画の改定に伴いまして、教育大綱のスポーツの部分の赤字の部分を変更したものでございますので、よろしくお願ひいたします。私からは以上です。

矢澤市民交流センター長（図書館長） 私からは3ページ、読書についてになりますけれども、今までには、子ども読書推進計画がこちらの読書のところに入っていますけれども、昨年度、第2次塩尻市立図書館サービス計画を改定いたしましたことによりまして、子どもの読書についての上位計画ということで第2次塩尻市立図書館サービス計画を策定しておりますので、そちらのほうを、今回、教育大綱の中の個別計画とさせていただくことで改定とさせていただいてございます。

それに伴いまして、基本理念としましては、ありたい姿ということで、そちらに記載の「世界が広がり未来がひらける知の交流拠点－居心地がよく、ワクワクし、また来たくなる－」ということを掲げまして、上位計画のサービス計画を改定したことによりまして、基本方針から重点施策につきましても、サービス計画に沿ったものと、全て更新をかけさせていただいてございます。

基本的には、サービス計画に載っております市民全体の生涯学習に向けた取組となっておりますので、子どもに対しても網羅させていただいておりまして、特に子どもの記載についてはございませんけれども、教育ということで生涯学習に伴いまして、こちらのような基本方針と重点施策とさせていただいてございます。私からは以上となります。

百瀬こども教育部長 ありがとうございました。それぞれ事務局から説明がありました。資料の1ページを見ていただければ分かるかと思いますが、1ページの下のほうに、教育、子育て、文化、スポーツ、読書とあります。今回変更になるのがスポーツと読書の部分、それぞれの計画が改定になりましたので、この部分を変更したいというものであります。変更前・変更後につきましては、別冊が変更前になりますのでそちらのほう、変更後は現在の資料となっております。特に見比べる必要はないのですが、こんな変化があるというのを見ていただければ、赤字のところが変更になっているということあります。

それでは、市長、また、教育委員の皆様方から御意見等を伺いたいと思います。それぞれ教育大綱の変更だけではなくて、全体についてでも結構ですので、御意見をお伺いしたいと思いますが、どなたか御意見ございますでしょうか。

委員 スポーツの部分でいうと、この重点施策の1から4番までの表現の仕方なのですけれど、教育大綱は結構長期のスパンで見た、一番頭に来る部分だと思うのですけれど、少し具体的過ぎる内容だと思うのです。

例えば1番だったら、「部活動の地域移行に向けた取り組みを推進していきます」。これは近年のことですし、令和8年を目標に地域移行を進めていくということで今取り組んでいるはずなのですけれど、少し具体的過ぎるかなという部分。それから、3番の「適切な体育施設の提供」という、その「適切な」という表現がいかがかなと思う部分。それから、4番目なのですけれど、「スポーツ協会などと連携した」という部分がすごく具体的な組織だということと、「第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会を通じた人々の交流を推進」というのが具体的過ぎて、教育大綱には向いていないのではないかというふうに感じました。

百瀬こども教育部長 ありがとうございます。事務局で何かありますか。

上條交流文化部次長（社会教育スポーツ課長） このスポーツ推進計画の第2期につきましては、9年間の計画期間でございまして、今回、ここに掲げさせていただいているのは、前期3年間に重点的に何に取り組むかというところを抜粋してお伝えしておりますので、委員御指摘のとおり、当面の3か年の具体的なことが掲げられております。これにつきましては、その上にあります基本方針につきましては9年間を通して進めていく基本方針でございますので、前期3年間の取組を踏まえまして、次の3年間に向けて、この部分は改定してまいりたいと考えておりますので、このような記載になっていることを御了承いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

百瀬こども教育部長 よろしいですか。

委員 地域移行についてはいいと思います。スポーツ協会という具体的な団体を出していますが、その前の段階では、「関係団体等との連携により」となっているのですが、そこを変えた理由が明確ではないかなと思うのですけれど、どうでしょうか。

上條交流文化部次長（社会教育スポーツ課長） 関係団体の中で、ここに掲げてあります「スポーツの持つ力を活用した地域活性化の推進」というところで、様々な市民のスポーツ活動を推進していく上での事業を展開しているのですけれども、当面のところは、塩尻市スポーツ協会にかなりの部分を委託して事業を行っています。スポーツ協会を通して、各競技部など、関係団体に当然御協力をいただいております。ですけれども、大部分がスポーツ協会を通して、市民スポーツ祭ですか、ファミリースポレクフェスティバルですか、様々なそういう地域コミュニティ活性化のためのスポーツ事業を行っているものですから、今回、それを明確にするために、このように記載したということでございますので、御理解いただければと思います。

委員 それに付け加えて、第82回国民スポーツ大会と第27回全国障害者スポーツ大会というのは、自分は知らないのですけれど、近々あるということですか。

上條交流文化部次長（社会教育スポーツ課長） これにつきましては、これから急ピッチで準備を進めていくのですけれども、令和10年度に国民スポーツ大会が長野県を会場にして行

われるということが決まっておりまして、その中で、国民スポーツ大会のほうでは、バドミントン競技と銃剣道競技を塩尻市で受入れをするということが既に決まっております。国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会の在り方につきましては、国レベルで議論されているところでございますけれども、現時点で長野県での受入れが決まり、その一部を塩尻市で受け入れるという大きな事業なものですから、この前期の3年間の取組のところで明確に記載をさせていただいて、重点化したいというものでございます。

委員 いいですけれど、教育大綱にしては少し細かいかなと、具体的過ぎるかなと思つただけなので、いいです。

百瀬こども教育部長 ありがとうございます。そのほかにいかがでしょうか。

碓井教育長職務代理者 今の点、3年間という見通しであれば、少し具体的なほうが達成しやすいということも考えられますので、そんな点も含めて考えていたらどうかということを私は思いますけれど、いかがでしょうか。

委員 スポーツ協会という具体的な名前を出して、今まで自分たちもやっていたのにという、ほかの団体が変な感じにならなければ、全然問題ないです。

百瀬こども教育部長 ありがとうございます。御意見、確かに市の総合計画についても9年の計画ではあるのですが、3年ごとの見直しが必ず入ってまいります。やはり9年先を見通すというのはなかなか難しいことで、3年ごと区切って計画を見直して、修正なりをしていくことがありますので、ほかの計画についても3年ごと書いてあるかというと、そこはありますけれども、スポーツに関しては3年で、前期を主に書かせていただいたということで、御理解をいただければと思います。

ほかに御意見いかがでしょうか。

碓井教育長職務代理者 読書についてよろしいでしょうか。私、現在の市立図書館は図書の貸出し数も多いですし、本の寺子屋についても魅力的な講座が多く用意されていて、レベルの高いサービスを展開してきていると思っています。さらに新しい理念に向けて、この計画を進めていっていただければと思うのですけれども、1点だけ、今回、子ども読書から別の視点に来ているということで、小中学生に関連していると、特に学習の分野で、探究的な学習が重視されてきています。探究的な学習というのは、自ら問い合わせ立てて、それに必要な情報を得て、活用し、解決していくような学習で、そういう学習方法が求められている現状があるわけであります。

そういうときに、どこから情報を得るかというと、スマホやタブレットなどから得ていると。当然、タブレットは1人1台配布していただいてありますので、便利なものから得てくるというのは考えられると思うのですけれども、昨年度の教育委員の中学校訪問で、中学校図書館の利用者数が減少してきているという話題が出たわけであります。

学校図書館のほうについても、学校図書館の機能として、読書センターとしての点はいいと思うのですが、情報センターとして、今後、どんなふうにしていくか、そんな点も研究していっていただきたいという希望がありますので、お願ひしたいと思います。

百瀬こども教育部長 ありがとうございます。

矢澤市民交流センター長（図書館長） ありがとうございます。教育大綱の中では、全体的な部分で記載をさせていただいておりますけれども、3の「挑戦し進化する」重点施策についてのところでも記載をさせていただいてありますけれども、「市民や様々な団体・機関と積

極的に連携する」ということで、そこで新たな価値を創造していくことが重要だと考えておりまして、碓井教育長職務代理者に言っていただいている部分につきましても、図書館サービス計画の中には、DXを取り込みながら、さらに探究学習についてもということも記載させていただいてございますので、そういった点についてもこの中で進めてまいりたいと考えております。

百瀬こども教育部長 よろしいですか。

碓井教育長職務代理者 ありがとうございました。

百瀬こども教育部長 そのほかはいかがでしょうか。

徳武委員 私も図書館のことなのですが、(3)の「地域の実情にあった分館運営を研究し」というところなのですが、本館とかえんてらすはとてもにぎわいがあって、まさしくここに書いてあるように、市民にとって居心地よく、また来たくなるというのはすごく感じているのですが、分館がもう少し行きやすかったり、足を運びやすかったりするところというのを期待したいところがすごくありますと、分館運営の強化というのをお願いしたいと思っています。

矢澤市民交流センター長（図書館長） ありがとうございます。今、まさに本館が休館している中でございまして、先ほどもお話しさせていただきましたけれど、分館の開館を拡大させてやらせていただいております。その中で、本館職員も分館に出向いて仕事をさせていただいている部分がございまして、その中から、分館職員がずっと同じところにいる中では分からぬところも、本館職員が行くことで気づけたり、一緒に相談ができるという、図書館の構成についても一緒に相談していくという、いい効果も出てき始めておりますので、そういった部分で、地域ごとの課題も捉えながら、さらに使いやすいような分館になっていくようにということで検討してまいりたいと考えております。

徳武委員 ありがとうございました。書架の話もありましたけれど、分館もどうしても固定化しているところがあるので、その入替えとともに、本館の方にお願いすると、いろいろ新しいアドバイスをいただけたと思うので、ぜひお願ひしたいと思います。

矢澤市民交流センター長（図書館長） ありがとうございます。

百瀬こども教育部長 ありがとうございます。そのほかはいかがですか。

百瀬市長 私のそもそも質問ですみません。私も見方が分からなかつたのですけれど、教育大綱というのは1ページだけという理解でよろしいのでしょうか。その後は、個別計画の資料がついているという見方。

前回の教育大綱を見ますと、2ページのよう、教育大綱の基となる各計画の概要ですと書いてあって、実は、この教育振興基本計画も基本理念は変わっていないのですけれど、重点施策は今回の第二次で大きく変わっていて、本来、教育大綱の見直しであれば、こちら側のスポーツのところに、教育振興基本計画の見直した部分も挙がってこないといけないかなと思いながら、資料を眺めました。

したがいまして、教育大綱は1ページのみが教育大綱という理解でよろしいのか、私が聞くのも変ですけれど、教えていただければと思います。

上條学校教育課長 基本的に、平成27年に策定した段階で、この1ページ目のところが教育大綱という形にしているという位置づけで、塩尻市の場合はそのようになっているという経過でございます。ですので、後ろのほうにつきましては、都度、変更があった部分は修正を

加えていますけれども、大綱は今、塩尻市では5項目掲げてありますが、こちらのそれぞれの基本計画等が変更になった場合に、その箇所を変更していくという形になっております。

百瀬市長 なかなか分かりづらい資料だと思って、資料を拝見させていただきました。教育の「一人ひとりの育ちに、ていねいに向き合う教育を進めます」という言葉が、計画が新しく改定されても変わらなかつたので、大綱上は変化がないと。分かりました。

百瀬こども教育部長 そのほかにはよろしいですか。

碓井教育長職務代理者 今日の焦点になっているところとは少し違うのですけれども、いいでしょうか。文化についてなのですけれど、教育の中でも、文化というのはやはり大事な点だと思います。文化について、教育大綱の「誰もが学び、つながり、活かすまちづくりを進めます」という文言について、これは途中で変わっているとか、そういうことはあるでしょうか。私、思い出してみると、平成27年からずっとこれではないかというふうに思うのですが。そうすると、9年くらいずっと続いてきていると思うのですけれども、社会も変化してきていて、この文言で本当にいいかどうかという疑問も少し持っているのですが、どんなものなのでしょうか。練り直して、文化というものを今の状況により近いものにしていただくということは考えられないかということなのですけれど、いかがでしょうか。

上條交流文化部次長（社会教育スポーツ課長） 私から説明をさせていただきます。御指摘のように、文化については、塩尻市生涯学習推進プランⅢという計画が平成27年を始期として、当初、平成35年、令和5年までを計画期間として、この推進プランに沿って、生涯学習全般を進めてまいりました。教育委員会が所管する大きな柱の学校教育のもう一方にある生涯学習に関する基本的な計画として位置づけられておりました。

令和5年にこの計画期間が満了するということでしたので、生涯学習推進プランⅣの策定をするかどうかということについて協議をしましたけれども、結果的には、昨年度、4期の計画が策定されませんでした。ですので、現状では、この生涯学習推進プランⅢの計画を継続しているということなのですけれども、御指摘のように、総合計画も改まりましたので、この生涯学習推進プランも第4期の計画を早急に策定する必要があると事務局として考えておりまして、現在、遅ればせながら、その計画の見直しに着手をしているところでございます。

ですので、少し時期が遅れたのですけれども、遅ればせながら、生涯学習推進プランⅢに続く第4期の計画を、できれば今年度中に改定の道筋を立てまして、今年度から9年間、第六次塩尻市総合計画の期間に合わせて見直しを行いたいと考えております。これにつきましては改めて協議申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

碓井教育長職務代理者 分かりました。ありがとうございました。

百瀬市長 今、文化のお話でありましたので、去年と今年の文化に対する大きな変化だけお話ししたいと思いますけれども、今まで、市内の小中学生がスポーツで県大会を勝ち抜いて全国大会に出ると、スポーツ夢基金からお金が出ていました。文化に関しては、例えばピアノコンクールとか英語のスピーチとかで全国に行っても、実は、全国大会でもお金が出ませんでした。

そこにスポーツと文化の大きな違いがあったのですけれども、昨年5月、三沢前市長がお亡くなりになって、レザンホールを建てて、文化にすごく造詣の深い市長だったのですけれども、遺贈で御寄附を頂きまして、そのお金を充てて基金をつくりまして、今年からは、文

化部門で全国大会に出ると、市から激励金が出るようになりますので、御承知おきいただければと思います。

碓井教育長職務代理者 ありがとうございます。

百瀬こども教育部長 ありがとうございます。では、この教育大綱の変更につきまして、特に御意見がなければ。

碓井教育長職務代理者 もう 1 点いいですか。教育大綱の教育の分野に関係することであるかと思うのですけれども、令和 6 年からの第二次塩尻市教育振興基本計画、市長がお話しされた内容なのですけれども、そこに学びの環境のありたい姿として、「塩尻市に帰ってきたいと思う体験ができるまち」という文言というか、スローガンというか、そういう部分があるわけあります。これも冒頭、市長からお話がありましたけれども、出口クリスタ選手が市長表敬訪問のときに、塩尻で育ったことは誇りで、ここでの生活がなければ金メダルはなかったと、そういうお話をされました。私はそれを聞いて、自分が市内の小中学校の教育に携わらせていただいたということもあって、非常にうれしいものがありました。

出口選手に限らず、これから育っていくお子さんたちにも、そういう気持ちをしっかりと持っていただくような塩尻市の教育でありたいと、あってほしいなということを思っておりまますので、また、そんな点も含めてよろしくお願ひしたいと思います。

百瀬こども教育部長 ありがとうございます。そのほかにはよろしいですか。

それを踏まえまして、この 1 ページにあります教育大綱でございますが、こちらの採決をしたいと思います。お諮りしたいと思います。議案第 1 号については、原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なしの声あり」〕

百瀬こども教育部長 ありがとうございます。異議なしということで、議案第 1 号、教育大綱の主なものにつきましては、原案のとおり決したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議事第 2 号 教育の条件整備等について

百瀬こども教育部長 それでは、次第に従いまして、議事第 2 号、教育の条件整備等についてを議題といたします。資料は 4 ページを御覧いただきたいと思います。事務局に説明を求めます。

古畑文化財課長 それでは、議事第 2 号をお願いいたします。教育の条件整備等についてでございますが、趣旨としましては、そちらに記載してあるとおりでございます。

協議内容につきましては、持続可能な重要伝統的建造物群保存地区を目指してということでございます。詳細につきましては、5 ページ以降の資料に基づいて説明をさせていただきます。

次の 6 ページにございますけれども、まず、重要伝統的建造物群保存地区についての説明でございます。そちらのページの下のほう、赤く囲んであるところになりますけれども、文化財の中のうち、伝統的建造物群が文化財保護法に従いまして、国が選定するという文化財となっておりますので、重要伝統的建造物群というものは国が選定をして、現在、全国で 106 市町村で 129 地区あります。長野県内には 8 つの地区がございまして、7 つの自治体がそれを保存しているということで、これは全国の中でも、箇所数は石川県に並び全国トップに並

んでおります。自治体の数でいきますと、7つの自治体ということで、全国で1番ということです。伝建地区につきましては、長野県が全国のフロントランナーになっているという部分がございます。

おめくりをいただきまして、次は制度の説明になりますけれども、こちらの伝建制度は、市町村が主体となって保護する制度でございまして、重伝建地区は、人々の暮らしのある文化財、そこに人々の暮らしがあるという、ここが重要なところになっています。そして、この制度を運用することで、地域のまちづくり・人づくりの推進、地域の歴史や伝統を活かした地域振興や観光施策に資することができるというものが制度になります。

次のページからは、塩尻市の重伝建地区についての説明となります。塩尻には、御承知のとおり、奈良井と木曾平沢の2つの重伝建地区がございます。奈良井につきましては、種別は宿場町で、木曾平沢につきましては、産業のまちということで漆工町ということで、それぞれ選定を受けております。選定年月日につきましては、奈良井が昭和53年5月31日、木曾平沢が平成18年7月5日ということでございます。

次のページからは、これまでのそれぞれの地区の歩み、経過と現状、保存地区の保存と整備ということで、写真が10ページに載ってございますけれども、修理と修景と2種類ございまして、修理につきましては、歴史的価値のある建物の保存、復元とか、そういったものになります。修景につきましては、それように時代に合わせたもの、新しいものをそれようにするものということで、そちらを修景事業と言います。それぞれ奈良井、木曾平沢では、これまでに奈良井では修理修景442件、木曾平沢では63件行っております。

11ページにいきますと、現状（保存地区の活用とまちづくり）ということで、それぞれ地域を活用した様々な催しや、近年はBYAKU NARAIという、これは竹中工務店が。竹中工務店はもともと宮大工から始まった会社であります。ですので、こういった歴史的な建造物、建物を手がけるということは本来の竹中工務店の前身のものから来ている伝統的なそういうしたものということでありますし、周遊バスにつきましては、奈良井と木曾平沢を結ぶ重伝建の周遊バスということで、観光客に利用されております。

次、12ページの課題でありますけれども、これは重伝建地区に限ったことではないのですけれども、そこの囲みにありますように、人口減少や住民の高齢化。また、こちらについては伝建制度、それぞれ50年や20年を迎えるということで、代が替わってきている。奈良井につきましては、もう2代くらい替わっているところもありますので、理解や意識の薄れも発生してくる。あとは、空き家の増加による地区内の伝統的建造物の除却希望者が増えてきている。また、建築資材や人件費の高騰による、修理修景事業に係る費用の所有者の負担が増えてきているということで、下の写真のように、修理ができずに、このまま取り壊しというような方向になっている建物も発生してきているということでございます。

そこで、次の13ページになりますけれども、このまま行きますと、将来は保存の停滞や建物の老朽化が進み、空き家も増え、歴史的町並みの維持がなかなか難しくなってくると。そうなってしまうと、伝建地区としての価値・魅力がだんだん下がってきてしまう。また、地域内の生活者が減少し、人々の生活・営みというものがなくなってしまう。また、地域コミュニティの崩壊、観光資源としての価値も下がってきてしまうということで、そこで、そこに住む人々の生活を将来にわたり継承し、持続可能な重伝建地区となっていくことを目指すべく、より一層、保存活用を推進していくことが必要であるということを私どもは考え

ました。

今後の対応については、従来の修理修景事業の拡大というものをお願いしたいということで、これにより、最後のところでありますけれども、塩尻ブランドの一端を担う重伝建地区の充実を実感することができ、その魅力を内外に発信する活動を教育現場でも実践できれば、子どもたちのふるさとに対する愛着の醸成が一段と図られるということを目的として、今回、御協議をお願いするものでございます。私からは以上です。

百瀬こども教育部長 ありがとうございます。先ほどの議案第1号と違いまして、こちらのほうは、今日ここで何を決するとかではないのですが、現状を知っていただいて、今後の利活用について、こういう方向性で行きたいということになります。この重伝建につきまして、それぞれの皆さん方で御意見がございましたら、ぜひ御発言をお願いします。

徳武委員 重伝建地区の件なのですが、塩尻市は宿場が多いですが、私も宿場に住む人間として、すごく共感できます。地域住民の努力がなければ、奈良井宿、平沢宿がここまではなってないですし、それを守ってきた住民の方々の意思がものすごく伝わってくる宿場町だと思っています。各宿場町は、保存する努力をされている方がたくさんいらっしゃいまして、そういう方々が地域を盛り上げて、ここを守っていこうという気持ちを持って、ずっとやってきているのがとてもよく分かりますので、これはぜひ継承していただきたいと私は思っております。

ただ、先ほどもありましたけれど、代替わりによって、人が替わることによって、意思を継いでいけなくなるというのが一番難しいところであります、私の地区でもそうですけれど、もちろん現代的な住まいのほうが暮らしやすいですし、いいのは分かっていますけれども、この町並みを残したいという住民が、できれば今後もさらに一層増えていってほしいというのが私の希望です。

そのためには、今、学校では地域学習が盛んに行われていますけれども、子どもたちに伝えていくことはもちろん大事ですし、そういうものを地域の方が熱意を持って、ここはこうだよということを子どもによく教えて、地域の歴史学習はどこの宿場でもされていると思います。それはすごく大事なことですし、子どもは歴史を勉強していますが、我々親世代もきちんとそれを勉強しないといけないなということを、最近、常々感じております、意外と子どものほうがよく知っていることが多いと思います。

塩尻市は、宿場町を抱える市として宿場も多いですし、市町村としては稀有な存在ではないかと思っていまして、こういう場所を守っていくということは非常に難しいと思ってはいるのですが、最後にあります、この資料のそのとおりなのですけれど、私は住民の誇りというのが一番大事ではないかと思っているのです。地域の方の理解があってこそ成り立つ宿場町というのがあって、それを代々、次の世代に受け継いでいくということが一番の課題かなと思っています。

ですので、建物を直して、宿場に観光客を呼ぶとか、景観をよくするというのは宿場町の保存をするうえで必要な取り組みで、それに加えて、まず、住民がそこにずっと住みたいとか、ここにいたいなと思える、そういう誇りというのを育てていくということがすごく大事なのではないかと思っていまして、この重伝建の制度については、まちを今後さらに発展させていくためにも、とても大事なのではないかなというの、私は感じております。

百瀬こども教育部長 ありがとうございます。そのほかの皆さん、いかがですか。

斎委員 自分がそこに住みたいかというと、なかなか不便なこともたくさんあって。どうしたらしいのかと考えたときに、最後にあるように、子どもたちのふるさとに対する愛着という部分においては、例えば檜川小中学校、特色ある学校なので、あそこの学校に行かせたい、家族みんなであそこに移り住んでというだったら考えるかもしれません。例えば、場所は関係なく仕事ができる職業、パソコンだけでできる職業があって、住むだけだったらできるかもしれない。だけど、特に平沢辺りは、そこで漆器業をやるという前提であそこを生かすのかというと、なかなかそれは難しいという話になると思うのです。

だから、景観とか景色を残すという気持ちはすごく分かるのですけれど、実際、どうやってブランド力を出して魅力を伝えるかというと、なかなか難しいなと、率直な意見としてはあります。ですので、すぐ答えは出せないというか、思いはあるけれど、難しいなと、その事案かなと思います。

百瀬こども教育部長 ありがとうございます。そのほかの皆さん、いかがですか。

八島委員 徳武委員がおっしゃられたように、誇りを育てること、これはとても良いことであると思います。誇りを育てることが教育が担うべき部分であり、修理修景をすることが、はたして誇りに直結しうるものであるのか、疑問に感じます。

時代が変化していく中で、例えば1例ではありますが3Dを使い、AIを活用し、映像で保存をする。などといった角度を変えた発想からでも、教育として、誇りを育てる目的を果たすことができるのかもしれません。教育としての目的が何であるのか、それにより、固定概念ではなく、自由な発想を展開していくことも必要であると思います。

ただ修理修正をすればよいといった既成概念ではなく、もちろん建て直すことにより、ご不自由を感じながら暮らされている皆様たちが、住み心地がよい環境になれるかと思いますが、修理修正イコール教育文化につながるのであるのか、誇りを育てる教育文化としてやりようや考えようは幾通りもあるのではないかと感じます。ただきれいにきらきらさせるのではなく、目的意識をはっきりとした教育に結びつけられるような計画を、考えていただきたいと思います。地域価値の共有を通じて、歴史的環境意識の高いコミュニティの芽生えができる、時代とともに融合して形を教育にフィードバックできる方向で資金を活用していただけたらよいと私は思います。

百瀬こども教育部長 ありがとうございます。そのほか、いかがですか。

百瀬市長 それぞれ御意見ありがとうございました。やはり残していくということはすごく大事なことでありますし、それを子どもの世代から定着する。私も築180年くらいの家に住んでいるので、昔のものは逆に壊せなくなってしまうので、そういうのはすごくよく分かります。

宿場の方の中の笑い話なのですけれども、塩尻で一番の宿場は郷原宿だったのです。ただ、郷原宿は皆さん田畠があって、収入があって、改築する費用があったから、今、宿場の面影がなくなってしまったのですが、奈良井宿はなかなか稼ぎがよくなくて貧乏だったから、建て直すお金がなくて、当時のままが残っていると、そんなうそとも本当とも分からぬ話があります。

残ったところで、奈良井宿は全国からあれだけのお客さんを集めのようなところになってきています。奈良井の皆さん、地域の皆さんがこのまちを残していくという意識が非常に

高いので、そこに尽きるのかなと思って聞いておりました。ありがとうございました。

百瀬こども教育部長 よろしいですか。それでは、議題第2号につきましては、意見交換がで
きればということでありますので、こういう方向で進めさせていただいて、またそれ御
意見をいただければと思います。「持続可能な重要伝統的建造物群保存地区を目指して」に
つきましては、意見交換は以上とさせていただきます。

5 その他

百瀬こども教育部長 それでは、その他になりますが、先ほど市長からPTAにつきまして意
見交換をということでありますので、まず資料をお配りさせていただいて、PTAの昨今
の現状をお伝えしながら、市長から意見交換の御趣旨を御説明いただいて、意見交換をして
まいりたいと思います。それでは、今お配りしました資料につきまして、説明を事務局から
お願ひします。

上條学校教育課長 今、お手元のほうに昨今の新聞記事ですか、あと、市内の学校の状況、
代表的なところになりますけれども、資料をお配りさせていただきました。

まず、新聞記事のほうで、より細かく周辺の状況が載っていましたので、簡単に御説明だ
けさせていただきますと、このPTAの問題が出てきたのは、隣の松本市の筑摩野中学校の
PTAが解散したというところから、県内でも話題になってきているという状況でございま
す。

市民タイムスの裏面、信毎と書かれている2023年6月14日の信毎のほう、これが1年前
の新聞記事になりますて、当時の3月末にPTAを解散したのが筑摩野中学校になっています。
また、その上のほうに書いてありますけれども、例えば松本の高綱中学校のほうでは、
PTAの加入の意思確認を導入して、簡素化していきたいということが1年前の記事に載つ
てございます。

その後どうなっているのかというのが、市民タイムスの7月21日の記事になりますけれども、
県内で調べたところ、公立中学校では解散しているのが筑摩野中学校、今年からになります、
明善小・中学校、王滝村の小学校。ただ、王滝村については、全校生徒が少ない、7
世帯しかないということで、そもそも存続自体が難しかったと。また、その後に書いてあります
が、松本市の女鳥羽中学校では、令和7年度末に解散を予定している。先ほどありました、
昨年から高綱中学校では、PTAの加入の有無のアンケートを取っているみたいですが、
加入率は5割を切っている現状という形の中で、このまま解散を視野に入れて検討していく
ということ。

今現在、塩尻市であったり安曇野市では、こういった動きはないという状況でございます。
その後に、2段目に書いてありますけれども、塩尻中学校のほうでは、PTAの負担軽減を
図るということで、部門を半分に減らして統合して活動しているというような状況になっ
ていると。

あと、筑摩野中学校につきましては、昨年解散して、有志で集まって、保護者や生徒で活
動していますが、思った以上になかなか人が集まっていないという状況も記事に掲載されて
ございます。

2枚目のほうになりますが、市内の小中学校のPTAについてということで、聞き取りを
させていただきました。中学校のある例になりますけれども、加入と退会については、事前

に入りますか、入りませんかというアンケート等は取っていなくて、基本的には、学校の入学とともに一旦PTAの構成員となっていただきますが、入学式、PTA総会、参加日等の機会にPTA会長が、PTAは任意団体であることを説明し、退会の申出がある場合は退会としているという状況です。

あと、存続について、学校PTA役員の認識ですけれども、学校及び保護者はPTAの存続意義は感じていると。さっきのA校になりますけれども、今年度退会した保護者からも、四、五名いたということは伺っております、脱退はしますけれども、学校のための行事はお手伝いしたいという話も出たということ。

主な理由としては、役員負担が大きいところかなということが、現場のほうでは挙げられていると。組織及び行事の見直しによる役員負担の軽減を図っていくことが大切だと考えており、その学校では、コロナ禍で中止している入学式、卒業式のPTA会長の挨拶を現在も継続しているという話もありました。

また、PTAが任意団体であることの周知を、今後はしっかりしていくことによって、PTAに対する理解を得ていくことも大切だと。

あと、最後にありますが、それ以外の現状においては、PTAの運営については、昨年度、今年度の校長会で、最初のほうになりますけれども、情報共有し、議論する場を設けたり、おおむね、今回Aで挙げた学校と近い運営や改善への取組を行っているということを、校長会からの報告で語っているという状況でございます。

百瀬こども教育部長 ありがとうございます。これが近年及び現在の塩尻の状況であります。

それでは、先に市長から口火を切っていただきまして、お願いいいたします。

百瀬市長 冒頭も申し上げましたが、PTAの在り方が問われていると思います。名前のごとく親と先生の組織ですが、こういったようにPTAに入らない人たちが出てくると、今度、入っていることと入っていないことによる壁というか、要は、あなたのところの子どもはPTAに入っていないのだからPTAの行事に参加するなどか、そのような変ないさかいが出てきてしまって、だんだん悪いほうのスパイラルに徐々に向かいつつあるのかなということをすごく危惧をしております。

ここは先生もいますし、親の立場の方もいらっしゃいますので、ざっくばらんにPTAについて、今どんなお考えかをお聞かせいただいて。今後、私どももかじを切るのだったら、PTAは強制だと言ってしまうことも一つかと。それぐらいのことをやらないと、なかなかこの問題は悪いほうにしか向かっていかないと感じております。私はそんなことを言いましたけれども、皆さんがどんなふうに思っているか、御意見をいただければと思っております。

碓井教育長職務代理者 私も、今の世の中の流れに危機感を持っております。私の教育現場での経験を踏まえて考えると、PTAはなくさないほうがいいと思います。現在、子どもを中心に先生、保護者など、当事者が連携していく組織ができているわけですから、それを大事にしていくことが、最終的には、子どもの育ちに絶対役立つと思っています。

負担とか会費の問題とか、いろいろあるのですけれども、負担は減らし、会費だって減らすか、なくてもできると思うのです。活動の負担はアウトソーシングという方法も、これはお金がかかりますけれども、その辺はどこからお金を出すかは別ですけれど工夫し、ぜひなくさない方向でやっていただくことがよいと思います。さっき市長から強制というのも一つの方法かというお話がありましたけれども、それくらいの気持ちで保護者の方にも働きかけ

ていただいて、やはり理解をしていただかないと、せっかく子どもたちをみんなで育てていこうということでつくってきた組織ですので、困ったことになってしまふなと思います。

百瀬こども教育部長 ありがとうございました。

徳武委員 私も、PTAはやったほうがいいともちろん思っていまして、しかしながら学校の役員決めの現状を見ると、PTAの役員をやらないためにはどうすればいいかという様なことが先行してしまっているのが、どうも腑に落ちないというか、子どものためにやっているので、もちろん負担がかかってくるのは当たり前だと思っていましたが、親自身が、いかに自分がうまくそこを切り抜けていくかというような場面をよく見たので、本当に子どものためになっているかどうかというところは非常にいつも疑問に思っています。でも、実際活動をやると、協力してくれる人がほとんどです。

だから、役員をやるということだけを重荷に感じていて、実際現場に出たら、すごく楽しいこともあるし、やりがいのあることもあると思うのですけれど、何か役員は大変だというイメージだけが先行してしまっているのはすごくもったいないかなと感じていて、そこをうまく、楽しいとは言えないかもしれないですけれど、とてもやりがいのある仕事だということが、皆さん理解を得られたら、とてもいいのではないかと思っています。

百瀬こども教育部長 ありがとうございました。

八島委員 私も、PTAはなくさないほうが良いと思っていますが、保護者間には多種多様な考えがあると思いますので、4人が4人、皆で、なくさない意見交換とならぬよう、なくしてほしいという立場の声もお伝えしていきたいと思います。

私も小学校で副会長を経験した経緯がありますので、徳武委員がおっしゃられていたように、経験することにより、保護者自身にも発見や学びを感じることもあれば、やりがいにも結びつくこともありました。ですが、それこそが面倒くさい根源であると感じる人もいます。良い悪いということではなく、生活スタイルや、考え方、個人的な見解、そして子育て論にPTAは必要ないと思っている保護者もいらっしゃると思います。ですので、存続か否か、どちらが良いとは、なかなか結論は出しづらいと感じています。

働きかけをして理解をしていただきたいと碓井教育長職務代理者はおっしゃっていましたが、どのように働きかけるのか、何をどのように理解をしていただきたいのか。

保護者は負担、負担と、口うるさく言います。何が一体負担であるのか、実情では以前に比べると活動は簡素化しています。バザーはなくなり、廃品回収も行わない。ラジオ体操も数日で、夏休みのプールもない。負担を強い垂れる行事がありません。ですが、負担の思いは根強い。負担といった意識やイメージのような、何か感覚だけが先行し受け継がれているのではないかと感じます。やってみたら、ふたを開けてみたら負担ではなかったと経験から感じることはあります。ですのでまずは、イメージの改革を行ってみるのもよいのではないかと思います。例えば、映像で流し、楽しさをPRし、負担感を感じさせないもの視覚化してみるなど。イメージを払拭させていくことがよいのかなと思います。どうですか。

斎委員 私は、割と市長と同じスピーディに組織改革してきた人間なので、5つ会長やらせてもらっていますけれど、やる前から辞めたいという人も中にはいました。明善小学校の会長が言うには、役員をやりたくないという人がほとんどらしいのです。PTA解散する理由として。すごく悲しい理由かなと思うのです。

だから、やりたくないからやらないというのは理由にならなくて、そういう人たちに自分が何を言ってきたかというと、いつでも辞められるから、一回、一緒にやってみようよと。一緒にやってみて、それでも気に入らなければ、気に入らないところを言ってくれてもいいし、抜けてもらってもいいですよ。その代わり、組織が何をやっているか分からぬのに否定するのは、まずやめましょう。これは子育てするのにも絶対大事なことで、一回、大人の学び場として、PTAを経験する。それで、いけなければ変えていきましょう、改善していきましょう。どうしたら運営がうまくいくのでしょうかというのを子どもに見せるためにも、大人が経験するというふうにやってきたのです。

中学と高校では、新聞にもあるように、組織、委員会を完全になくしました。なくすといふか、休止するというのかな、いつでも立ち上げられるように。必要だったらつくりましょう。だけど、役員になるのが負担であれば、やめましょうということで、中学と高校では全部やめて、組織改革をして。ただ、呼びかけはしました。こういう活動をするから助けてくださいというと、ほぼほぼ来てくれたので、組織としては成り立っていました。

PTA会費に関しても、明確にこれに使いますと。ですので、これに賛同してくださいというふうに言いますし、特に高校とか中学は聞きました。入りたくない人は入らなくていいと。でも、意見を言う人が全然いなくて。少し言ってもらいたいくらいだったです、PTAの何がいやなのか。だけど、いなかったので、そのまま活動して、抜けてもいいですよという人も、抜けなかったです。

中学のときに役員に決まってしまったお母さんが、夜電話をかけてきて、部長をどうしてもできないのですと言うのです。理由としては、子どもが不登校で、不登校なのに私が部長はできないと言うから、逆に、もし部長をやらなくなつて、学校のことが分からなくなつてしまつたら、子どもが戻ってきにくくなつてしまつので、お母さんが学校と関わっていることで、先生たちと関わっていることで、子どもたちがいつでも帰つてくる場所をつくつてあげればいいと話をしたら、取りあえず、できるかどうか分からぬけれどやりますというので、みんなでカバーしながらやりましょうといって、1年間やってもらったのです。そしたら最後、子どももきちんと来てくれるようになったという話があるくらい、学校と絡んでいることによって、子どもたちも行きやすくなるのではないかという部分もあります。

活動に関しても、全部切るのではなくて、必要なものは目標を立てて、保護者と一緒に楽しみながらやるという方向でやっていたので、自分がやらせてもらつていたときは割とうまくいっていたと思うのです。なので、こんなに出てくるというのにはあり得ないし、レベルが低いなという部分も感じます。

新しい団体をつくると、次に代表を誰がやるかという話になります。それがまた難しいのです。結局、後任を決める難しさもあるし、学校と関係ない代表がやっていても、コミュニティ・スクールと似ていて、子どもがいないから、横のつながりが全くできていないのです。そうすると、組織として活動ができなくなつてしまうと思うのです。だから、あまり集まつてこないというのは思ったとおりだなと思っているので、組織を解散するというよりは、動きやすいように編成したほうがいいと思うのです。

だから、PTAに熱い感情はないですけれど、組織として子どもたちに教えるためには、自分たちの組織なので、自分たちが動きやすいように変えていけばいいと教えてあげるのがPTAだと思うのです。なので、もし行政に来たら、任意団体だから行政に言わないでくれ

としつかり言っていいと思うのです。任意団体なので行政は関係ないと、それでいいと思うのです。

百瀬こども教育部長 ありがとうございました。

百瀬市長 市のほうに来ると、PTAは市が関与していないというような回答になります。PTAの組織の中の問題であるので、PTAの中で、入る・入らないは判断してくれというような回答をこの場合はしています。それぞれの皆さんからありがとうございました。

もう1つ聞きたいとのは、郡P、県Pは必要だと思っていますか。

壇委員 全然必要ではないです。郡P、県Pは必要ではないです。市Pは必要だと思っています。

百瀬市長 郡Pの役とか受けるのも、皆さん、すごく負担があるみたいです。

壇委員 保護者も先生もとても大変です。

百瀬市長 会議のために、松本まで行かないといけなくて、めちゃくちゃ大変なので。市Pは市Pで、塩尻市のPTAはこういう場の会議を経て、入ることは強制だと。ただ、費用の負担はそんなに求めないとか、そういうような話をして。ただ、県P、郡Pから少し距離を置いてもいいのかなと思っています。

たまたまPTAの話を昨日の記事で見ましたら、PTAの崩壊の糸口は、結構PTAの中に不正会計とか、そういうのがあって、一気に崩壊してしまっているのも、目にしました。うちも、例えばどこかで万が一、PTAの不正会計などがあったりすると、もうそこからたがが外れたようになってしまったり、その上部の組織は、もっと会計がどうなのか分からないので、そんなところも考えています。

壇委員 塩尻市は、郡Pが1つ余計なのです。松本市は、県Pと市Pの2つです。だけど、塩尻市は、県P、郡P、市Pと3つあるので、1つ余計かなと思います。郡Pが余計かなと。自分はためになりましたけれど、それを単Pに返すことはなかなか難しいかなと感じています。

百瀬市長 PTAにも塩筑教育会の流れが来ているということですよね。

壇委員 任意団体と言いながら、先生たちの組織図で動いてしまっているわけです。なので、あれがおかしいなど感じてしまう部分もあります。

百瀬こども教育部長 教育長いかがですか

赤羽教育長 郡Pの話ですか。

百瀬市長 PTA全体の話を。

赤羽教育長 PTAのことで2つ。忘れもしないことがあって、金曜日まで草だらけの土手と校庭と、それからU字溝の泥とか。ところが、月曜日に来たら、子どもたちが、こんなにきれいになっているといって、それを誰がやったかという話になって、お父さんやお母さんが休みの日に来てやったのだよと。お金を出して業者にやってもらえばいいのではなくて、教育は親の後ろ姿が絶対あるべきではないかなというのが1つ。

2つ目は、よく考えてみると、私が校長のとき、百瀬市長がPTA会長で、我々教職は保護者に支えられないとできない仕事なので、そこはPTAというものは外せないものだということは感じました。

先ほど徳武委員が言わされたように、1年生のときに、ベテランの親は立候補します。だんだん2年、3年と、6年生が一番大変と、そういう悩みは聞いたことがあるけれども、ベテ

ランの親から初めての保護者が学ぶことは山のようにあるし、私も外せないと。

八島委員 学校と保護者が両輪で動くことは大事だと思います。PTAが教職員を支えることもあれば、教職員が御家庭を支えることもあります。ですが、とにかく面倒くさい感情が先にあり、団で動き、他者との議論や対話、つながりが不快であったり苦手である保護者もあります。個々で動きたい方、気楽なつながりのみがよい方、効率的を好む方、様々な考えがあります。同じ時間に同じことをすることがすごく苦手であったり、それをすごくストレスに感じてしまう方もいます。やり方を変える、集まり方を変える、伝え方を変える、活動を変える、ところの見直しと必要な意義の意識の伝承を行っていくことが良いのではないかと私は思います。

碓井教育長職務代理者 PTAの社会の中での位置づけということを考えたときに、私は以前区長をやらせてもらったことがあって、引継ぎ時に前区長から、PTAから上がってくる要望は絶対落とすな、落とすと大変な目に遭うというようなことを言われた覚えがあります。そういう点も含め地域の中でも、PTAは一目置かれているという状況があるのです。

ですから、さっき言われた郡Pは別にして、県とか国とかでは、いろいろな審議会みたいなものがあって、PTAの代表の方はそういうところに入って、これからは教育や環境等について意見を言うことができるわけです。だから、そういうことを考えた場合に、PTAがなくなってしまったら、通学路のガードレール1本だって、個々の親がこれは困る、あれは困るとやるわけでしょう。やはり現状を変える力というのはある程度の人が集まってこそ、せっかくつくってきているものだから、今なくしてしまうと、先ほども申し上げたようにもったいないというか、そういうことを思います。個々で動きたいというのは、もちろん分かれますが。

八島委員 苦情くみ上げ会とか、名前を変えてみるのも。わかりやすくてよいですね。

壇委員 本当に信号機1つつけるとしたら、個人では無理なので、PTAとかの組織でいくと、必要なところには割と早くきます。

百瀬市長 通学路の安全点検も当然PTAの皆さんのが主体になってやっていますし、市もそこは積極的に予算づけ、箇所づけするところです。

壇委員 PTAのPTA会費の繰越しは、基本的にありますか。

百瀬市長 PTA会費も多分各学校でまちまちで、多分幅があって、エビデンスとして整えておかないといけないのかなと思っています。

壇委員 この解散した学校が、残ったPTA会費を学校のために何か使うと言っているのだけれど、それを校長先生と相談して買ったというか、事後報告みたいなことをするのだけれど、それは基本的に、学校から依頼されたと取られてしまう可能性もありますよね。完全に寄附ではなくて。解散は、結局、そういった使い方の不透明さもあるのですよね。なので、お金の流れは相当難しいと思います。

何十万、何百万円というお金を繰り越していくというのは、どうなのかなと思ってしまうのです。その都度、皆さんに返せばいいですがいまだに、あの会計の仕方がよく分からないですよね。

百瀬市長 そのうち、コストカットでPTA新聞を発行しないとか、そういうような団体も出てくるのかなと思っていれば、さっきのPTAのお金の負担というのは、大分軽減できるのかなとは思っています。

あとは役員の負担の見え方みたいなものを見えていく必要があるかと。PTAはなくさない方針をしっかりと。

壇委員 なくしたほうが大変だと思います。

百瀬市長 そう思います。統率が取れない。

壇委員 きっと全然関わりが持てなくなります。

百瀬市長 ありがとうございます。あともう1つ、夏休み中の子どもの貧困対策みたいなことで思いがありましたら、1人1分くらいずつだけ。こんなことをすればもっといいのではないかとか、思うところをお話しいただければと思います。

碓井教育長職務代理者 夏休み中、今年も高出の公民館が夏休みの学習会をやりました。私も出ましたが、食事つき、おやつつきで2日間でした。やはり家庭のニーズというのは非常に高くて、50人で募集したところ、チラシを配ったその日に全て埋まってしまって、あと申し込んでもシャットアウトされる状況がありました。貧困と結びつくか分からぬでけれども、今夏休み中のプールもない、ラジオ体操も少ないなど、子どもたちの夏休みの居場所がなくなっているような感じで、家庭としてはそういうものをかなり求めているという感じは持りました。

百瀬市長 分かりました。高出公民館の取組についてありがとうございます。

徳武委員 宗賀公民館は、7月の終わりから3日間、学習広場をやりまして、最終日はお昼はカレーを用意してくださったそうで、午後まで開催したそうです。私は初日に様子を見させてもらいました。宗賀公民館の一階の会議室に満員のこどもがが来ていました。先ほど碓井教育長職務代理者がおっしゃるように、プールがないから、どこにも行くところがないといって、保護者の方からすごくありがたいという言葉を聞きました。

ただ、先ほどもありましたけれども、運営されている方がボランティアと民生委員の方、それからコミュニティ・スクールの方、都合のつく方が来てくれればいいのですけれど、継続するには、なかなかそういう方の都合を合わせたり、食材を買ってきたりとか、そういう難しい部分もどうしても出てきてしまうかなというのと、あと、貧困対策というと、たったその1日だけでは困るという方ももちろんいらっしゃるだろうし。居場所としては、本当はもう少し継続して、例えば1週間に2回、3回とか、そういう機会を設けてもらうとありがたいですけれど、そこに食事を用意するというと、ボランティアの方のハードルが上がってしまうかなというのは、そのときにすごく感じました。でも、とてもいい取組でした。

百瀬こども教育部長 ありがとうございます。

八島委員 私は日頃よりボランティア活動をいくつか行っています。市長がおっしゃられていました、持続可能にすることが、とてつもない重圧でございます。いつまでこの活動は続けられるのだろうかとよく考えています。

食の貧困が問題視されていますが、私は、体験の貧困、先ほど碓井教育長職務代理者もおっしゃいましたが、体験の貧困があることによって、体験格差が広がり、社会性の形成に少なからず影響を与える可能性があります。生きる糧をつけるためには、様々な部分から知恵を拾い、経験を人生のデータベースにしていくことが大切です。このように多種の機会を継続的に提供していくには、担い手や活動を持続可能にどのようにしていくのか、本当に難題であります。どうにか打破できればいいなと日々考えています。

百瀬こども教育部長 ありがとうございました。

壇委員 私は、貧困家庭全般的に考えたときには、小中学校は義務教育なのにというところから始まってしまうと思うのです。給食費の問題もそうですけれど、だけど、学校も副教材含め、とても金がかかるのです。必要なものなのに。それを負担にしている時点で、なかなかそこは埋まらないと思うのです。生まれ持った環境が違いすぎてしまって、さっきの体験もそうですけれど、生まれついた環境で、スタートラインが全然違うのです。

だけど、ある意味、義務教育の中では平等であってほしいと思ったときには、制服を含め、副教材含め、ああいったものに対する補助は絶対に必要だと思ってはいるので、お金だけではないですけれど、持続可能にできるなら、そこしかないかなと。さっきのボランティアに頼ってしまうと、絶対どこかで切れてしまうし、ぱんぱんになってしまって、学校生活においては、少なからず持続可能で援助できるのではないかなと思っています。

百瀬市長 ありがとうございました。今いろいろありました、高出も食材というのは、何かしら予算があつて誰かが負担するわけでもなく調達はできている。

碓井教育長職務代理者 そうですね。高出の場合は公民館が主力で、社協も入っているので。

徳武委員 宗賀もそうです。公民館が主催して、多分そちらから。

百瀬市長 私が見てきた東も広丘も、公民館のお金で食材は買っているというお話をだったので。

徳武委員 当初の予定よりも大分人数が増えてしまったと言っていたので、その辺が出たか分からないです。

百瀬市長 当然こういう地域なので、野菜とか持ち寄ってくれる方がいっぱいいらっしゃって、そんな運営ができるのですけれども。また持続可能にしていくためのいろいろなお話をいただきたいと思っています。私は少ししか見られていないですけれども、子どもたちの顔を見れば、これは必要な事業だという認識を持っているので、どういうふうにやっていけばいいのかというのが、本当に今の悩みの種でございます。

壇委員 本当に貧困の人たちが来ているのかどうかは分からぬですよね。だから、そこなのですよね。そういう子たちはどうしているのかなと。コロナのときだったら、お弁当を届けたりとか取りに来たりとかということもしていたのだけれど、公民館はみんな集まるので、本当に来ているのかなと思ってしまうのですよね。

百瀬市長 そこは逆に、要対協だとか、就学援助とか、そういうところでひもづけみたいなことをいかなければいけないのかなと思っています。貧困とか、家庭に様々な事情があると、余計家の中に入ってしまっているので、潜在化してしまって、表に出てこない方がいっぱいいるので、そういうところをどう把握していくかということも大きな課題だと思っています。

碓井教育長職務代理者 少し関連するかもしれませんけれども、共働きの親をもつ子どもの受け皿というか、ひとり親の方も含め、そういう働く親をもつ子どもの受け皿としての児童館・児童クラブの充実、その辺のところも。少子化にはなっているのですけれども、児童館に預けるというケースが増えているのです。ぜひ児童館の充実を。現場の先生方というか、職員の方は頑張ってはいるのですけれども、例えばさっきの定例教委でも少し申し上げたのですが、広丘児童館は満杯で、食事も二部制で食べていて、大変な状況があるのです。夏休みは朝8時から夜7時まで預ける、当然そういうお子さんの家庭だってあるわけで、その辺のところも目配りしていただければありがたいなということを思います。

百瀬こども教育部長 ありがとうございました。

百瀬市長 ありがとうございました。

百瀬こども教育部長 では、第1号の教育大綱から始まりまして、重伝建、それからP T A、夏休みの居場所、それぞれいつも以上に闊達に御意見をいただきまして、本当にありがとうございました。またいろいろな計画だとか、今後の教育行政に生かしていきたいと思いますので、これからもぜひよろしくお願ひしたいと思います。

6 閉会

百瀬こども教育部長 それでは、本日の会議事項は全て終了いたしましたので、本日の総合教育会議は、以上をもちまして閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○ 午後4時33分に閉会する。

以上

令和6年9月26日

署名

市長

教育長

同職務代理者

委員

委員

委員

記録職員 学校教育課
教育企画係長
